

2021年12月10日

令和4年度与党税制改正大綱等について

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
会長 加藤和夫

私達は、長期にわたり低迷し、かつ直近の新型コロナウイルス感染症等の影響により落ち込んだ自動車販売の需要回復を図るべく、ユーザーの税負担の軽減、税体系の簡素化等を要望いたしました。

また、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け電動車の普及促進等に対する支援も要望いたしました。

今般、令和4年度与党税制改正大綱における車体課税に関する事項については、「受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について中長期的な視点に立って検討を行う」とされ、エコカー減税等の期限を迎える令和5年度税制改正に向け引き続き議論されることとなりました。私達の要望を踏まえた検討が早期に開始されることを望みます。

一方、現在国会に提出されている補正予算においては、多様なクリーンエネルギー自動車に対する支援や充電インフラ設備等に対する支援の拡充が盛り込まれており、早期に予算が成立し、より環境にやさしい自動車の販売促進に向けた環境が整うことを期待します。

ご尽力いただいた多くの国会議員の方々、政府関係者をはじめ、ご支援いただいた関係者の方々に深く感謝申し上げます。

私達は、地域経済の発展や雇用の維持のため、ユーザーのニーズに応え、惜しみない努力を行うことを肝に銘じ、今後とも引き続きユーザーの税負担の軽減、税体系の簡素化の実現、並びに環境にやさしい自動車の普及に向けて、一層の活動に取り組んでまいります。

以上